

緊急事態宣言に伴う授業について

学生の皆様、保護者の皆様へ

5月7日、政府により決定された福岡県「緊急事態宣言」による今後の授業について、本校では、感染防止に留意したうえで12日までは通常授業運営、13日に緊急HRを行い14日より一部授業方法や学校利用を変更して授業運営を行ってまいります。

<福岡県および教育委員会、発表内容(抜粋)>

『子どもたちの学びを止めないため、一律の臨時休業は行いませんが、適切な感染対策を講じてもお感染リスクの高い学習活動は、期間中の実施を見送ります。』

抜粋にもありますように、臨時休校や分散登校、完全オンラインといった授業形態ではなく、本校も対面を基本に授業を行ってまいります。

大学等と異なり、本校での学びは、パソコン等を使った実践的な演習が中心となるため、対面授業を基本としますが、緊急事態宣言中は、自宅に環境が整っていてオンラインでの受講希望する学生は担任に申し出る事も可能です。対面授業を基本としていますが、これまで以上の感染予防対策を行い、学内での感染防止に努めてまいりますので、学生の皆さんもご協力くださいますよう、お願いします。

【感染予防対策について】

- ・オンライン授業と対面授業といったハイブリット授業対応
- ・PC・ソフトの環境を問わない、完全オンラインでできる授業はオンラインで行う場合もあります
- ・学内および登下校中のマスク着用、毎日の検温・手指消毒・手洗い励行、体調確認の強化
※強化のためにも、第4校舎の開錠は、月～土は9:00となります。
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)登録の推奨
- ・学校設備、施設の消毒、教室などの換気、授業毎の機材の消毒の徹底
- ・PC 教室やその他施設の飛沫防止シートの設置
- ・飲食(特に昼食時)の場面での黙食の徹底
- ・校外学習や外部でのリクレーション等の延期および中止
- ・体調が思わしくない場合は、無理に登校はしないで医療機関の受診をしてください
※休む事や受診結果を、学校へ連絡を必ずしてください(教務直通 092-262-2143)
- ・自習は、機材が必要なPC教室のみ日曜の10:00～17:00 教室定員(50%)に対して完全予約制で実施
- ・授業中の教室での自習は緊急事態宣言中は停止

学生の皆さんには、日常生活においても感染防止に努めていただければと思います。

※本文書は、保護者様にも共有していただくよう、お願いいたします。

今後も、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力の程、宜しく願いいたします。

詳細は、5月13日の臨時HRにて詳しい説明を行います。13日の臨時HRの詳細(時間など)は担任より送られてきますので次の情報をお待ちください。